

4 高保体第 587 号
令和 4 年 9 月 16 日

各市町村（学校組合）教育委員会
学校保健担当課長 様

高知県教育委員会事務局
保 健 体 育 課 長
高 等 学 校 課 長
特 別 支 援 教 育 課 長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に伴う
部活動等の対応方針について

日頃は、学校における感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、うえのことについて、別添（写し）のとおり県立学校に通知しましたのでお知らせ
致します。
つきましては、貴教育委員会におかれましても同通知を参考に、適切にご対応いただき
ますようお願いいたします。

【担当】 高知県教育委員会事務局

保 健 体 育 課	田邊、池田、山岡	(TEL:088-821-4900)
	廣田、池本	(TEL:088-821-4928)
高 等 学 校 課	岩河、東岡	(TEL:088-821-4907)
特 別 支 援 教 育 課	谷澤、平地	(TEL:088-821-4741)



4 高保体第 587 号
令和 4 年 9 月 16 日

各県立学校長 様

保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症のステージ変更に伴う
部活動等の対応方針について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。
さて、本日開催されました「高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、県の
感染症対応の目安が「**特別警戒（赤）**」に引き下げられました。併せて「BA. 5 対策強化宣言」
も解除されることとなりました。

このため、今後の部活動等の対応方針については、令和 4 年 8 月 9 日付け 4 高保体第 489 号通
知で示した「**特別警戒（赤）**」の対応としますので、教職員への周知をお願いします。

併せて、部活動等を実施する際には、下記の点につきましてもご注意ください。

なお、引き続き、基本的な感染症対策を講じることが必要であり、今後の感染状況により対応
方針を変更する場合は、改めて通知いたします。

記

- (1) 県内外校との練習試合等については、**校長の判断により宿泊を伴う活動も認める。**
- (2) **校内において感染拡大が見られる学校（※1）については、県教委事務局と協議の上、活動を制限（※2）する。**
 - ※1. 部内で複数の陽性者が確認されたり、複数の部や学級において陽性者が確認される学校等。
 - ※2. 一定期間、部活動や他校との練習試合等を禁止する等。
- (3) 日頃の健康観察や活動場所の換気の徹底、活動前後の道具及び手指の消毒など、基本的な感染症対策を引き続き徹底すること。

【担当】

保健体育課	田邊、池田、山岡	(TEL:088-821-4900)
	廣田、池本	(TEL:088-821-4928)
高等学校課	岩河、東岡	(TEL:088-821-4907)
特別支援教育課	谷澤、平地	(TEL:088-821-4741)

【分類番号 05-04-0009】